半期報告書

第81期(2027年3月期)中

自　2026年 4月 1日
至　2026年 9月30日

太陽ホールディングス株式会社

埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第1　企業の概況
　　1　主要な経営指標等の推移…… 1
　　2　事業の内容…… 1
　第2　事業の状況
　　1　事業等のリスク…… 2
　　2　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析…… 2
　　3　重要な契約等…… 4
　第3　提出会社の状況
　　1　株式等の状況
　　(1)　株式の総数等…… 5
　　(2)　新株予約権等の状況…… 5
　　(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等…… 5
　　(4)　発行済株式総数、資本金等の推移…… 5
　　(5)　大株主の状況…… 6
　　(6)　議決権の状況…… 7
　　2　役員の状況…… 8
　第4　経理の状況…… 9
　　1　中間連結財務諸表
　　(1)　中間連結貸借対照表…… 10
　　(2)　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
　　中間連結損益計算書…… 11
　　中間連結包括利益計算書…… 12
　　(3)　中間連結キャッシュ・フロー計算書…… 13
　　2　その他…… 22
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 23

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月6日
【中間会計期間】	第81期（2027年3月期）中 （自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　齋藤　斉
【本店の所在の場所】	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地
【電話番号】	0493（62）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	上席専務執行役員CFO　富岡　さやか
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号メトロポリタンプラザビル16階
【電話番号】	03（5953）5200（代表）
【事務連絡者氏名】	上席専務執行役員CFO　富岡　さやか
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 (2026年3月期) 中間連結会計期間	第81期 (2027年3月期) 中間連結会計期間	第80期 (2026年3月期)
会計期間		自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日	自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日	自　2025年 4月 1日 至　2026年 3月31日
売上高	(百万円)	67,830	78,480	137,851
経常利益	(百万円)	14,562	22,739	31,728
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(百万円)	11,022	17,305	24,011
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	11,221	17,439	29,815
純資産額	(百万円)	107,013	133,737	115,757
総資産額	(百万円)	191,585	215,858	201,928
1株当たり中間（当期）純利益	(円)	99.18	155.52	215.92
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	55.9	61.9	57.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,678	14,538	30,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,360	△1,770	△7,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△14,275	△7,130	△26,002
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	38,526	48,493	42,542

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第81期中間連結会計期間より表示方法の変更を行ったため、第80期中間連結会計期間及び第80期の経常利益については、表示方法の変更を反映させた組み替え後の数値となっています。詳細については、「第4　経理の状況　1　中間連結財務諸表　注記事項（表示方法の変更）」を参照ください。

3. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり中間（当期）純利益」を算定しています。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の売上高は78,480百万円（前年同中間期比15.7%増）、営業利益は22,230百万円（前年同中間期比46.4%増）、経常利益は22,739百万円（前年同中間期比56.1%増）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は17,305百万円（前年同中間期比57.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「エレクトロニクス事業」「医療・医薬品事業」の2区分を報告セグメントとしています。

①エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業の売上高は、為替の円安進行や、一部製品の価格改定等により、前年同中間期を11,484百万円上回る57,830百万円（前年同中間期比24.8%増）となりました。セグメント利益は、前年同中間期を7,042百万円上回る20,837百万円（前年同中間期比51.0%増）となりました。

なお、当中間連結会計期間における期中平均為替レートは1米ドル160.0円であり、前年同中間期の期中平均為替レートである1米ドル146.5円と比較し13.5円の円安に推移しました。

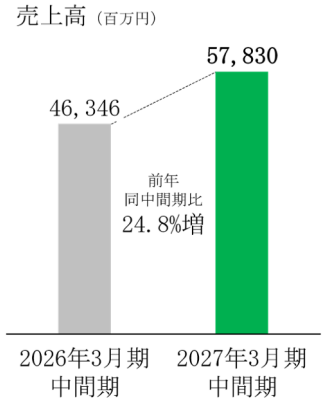

＜主要な変動要因＞

- 為替の円安が進行したことにより、増収。
- 原材料費等の高騰を受け、一部製品の価格を改定したことにより、増収。
- 半導体パッケージ基板用部材の販売数量増加により、増収。
  - AIの普及を背景とした需要が継続し、メモリ向けのドライフィルム製品を中心に販売数量が増加。
- リジッド基板用高機能部材の販売数量増加により、増収。
  - 衛星通信基板用途や車載基板用途、高密度実装配線(HDI)基板用途を中心に、販売数量が増加。
  - 最終製品の需要変動に伴い当社製品の需要が低下し、ディスプレイ関連製品(白色ドライフィルム)の販売数量は減少。

②医療・医薬品事業

医療・医薬品事業の売上高は、製造受託事業における製造委託元の生産計画変更に伴うプロダクトミックス変化の影響や、製造販売事業における一部製品の需要低下等により、前年同中間期を1,281百万円下回る17,169百万円（前年同中間期比6.9%減）となりました。セグメント利益は、前年同中間期を926百万円下回る1,499百万円（前年同中間期比38.2%減）となりました。

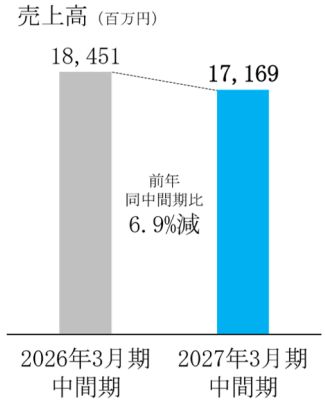

＜主要な変動要因＞

- 太陽ファルマテック株式会社（医療用医薬品の製造受託事業）は減収。
  - 製造委託元の生産計画変更に伴うプロダクトミックス変化の影響により、減収。
- 太陽ファルマ株式会社（医療用医薬品の製造販売事業）は減収。
  - 鎮咳去痰薬における需要の減少に伴い、販売数量が減少。
  - 選定療養制度における対象品目の販売数量が減少。

事業区分による販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）	前年同中間期（%）
エレクトロニクス事業（百万円）	57,830	124.8
医療・医薬品事業（百万円）	17,169	93.1
報告セグメント計（百万円）	75,000	115.7
その他（百万円）	3,479	114.8
合計（百万円）	78,480	115.7

（注）セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当中間連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて12,723百万円増加し、115,838百万円となりました。これは主に、現金及び預金が6,238百万円増加、受取手形、売掛金及び契約資産が3,886百万円増加、商品及び製品が2,072百万円増加したこと等によるものです。

（固定資産）

当中間連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,205百万円増加し、100,019百万円となりました。これは主に、無形固定資産の販売権が329百万円減少、顧客関連資産が238百万円減少、無形固定資産のその他に含まれているソフトウェアが220百万円減少した一方で、有形固定資産のその他に含まれている建設仮勘定が1,286百万円増加、有形固定資産のその他に含まれている機械装置及び運搬具が1,253百万円増加したこと等によるものです。

（流動負債）

当中間連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて3,937百万円増加し、44,254百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が2,100百万円増加、未払法人税等が804百万円増加したこと等によるものです。

（固定負債）

当中間連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて7,988百万円減少し、37,866百万円となりました。これは主に、長期借入金が8,060百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて17,980百万円増加し、133,737百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益17,305百万円の計上があったこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況と主な要因は下表のとおりです。

	前中間 連結会計期間 (百万円)	当中間 連結会計期間 (百万円)	主な要因(当中間連結会計期間の内容)
営業活動による キャッシュ・フロー	11,678	14,538	税金等調整前中間純利益23,940百万円、減価償却費4,234百万円、仕入債務の増加額2,264百万円、売上債権の増加額△3,830百万円、棚卸資産の増加額△3,023百万円、法人税等の支払額△5,158百万円
投資活動による キャッシュ・フロー	△3,360	△1,770	有形固定資産の取得による支出△4,140百万円、投資有価証券の売却による収入3,094百万円、投資有価証券の取得による支出△141百万円、無形固定資産の取得による支出△333百万円
財務活動による キャッシュ・フロー	△14,275	△7,130	長期借入金の返済による支出△7,291百万円、短期借入金の純増額300百万円
現金及び現金同等物の 増減額	△5,525	5,950	
現金及び現金同等物の 中間期末残高	38,526	48,493	

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処する課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は4,141百万円です。

各セグメントの研究開発費につきましては、以下のとおりです。

エレクトロニクス事業に係る研究開発費は、3,498百万円です。

医療・医薬品事業に係る研究開発費は、583百万円です。

その他の研究開発費は、59百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月6日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	116,839,616	116,839,616	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	116,839,616	116,839,616	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年4月1日～ 2026年9月30日	－	116,839,616	－	10,206	－	174

(5) 【大株主の状況】

2026年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ＤＩＣ株式会社	東京都板橋区坂下3丁目35－58	22,469	20.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	11,861	10.57
株式会社光和	東京都練馬区中村北3丁目4番8号	7,067	6.30
株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	東京都千代田区丸の内1丁目3－2	4,464	3.98
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND Y LTD.	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS	3,677	3.28
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	Boulevard Anspach 1, 1000 Bruxelles, Belgium	3,407	3.04
四国化成ホールディングス株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537－1	2,980	2.66
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,628	2.34
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシテイサウスタワー	2,393	2.13
東新油脂株式会社	東京都足立区梅田5丁目14－11	2,154	1.92
計	－	63,103	56.23

（注）1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、11,803千株です。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,627千株です。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年 9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,564,700	9,508	（注）1
完全議決権株式（その他）	普通株式 111,237,600	1,112,376	（注）2
単元未満株式	普通株式 37,316	―	（注）3
発行済株式総数	116,839,616	―	―
総株主の議決権	―	1,121,884	―

（注）1. 当社所有の自己株式4,613,900株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有する950,800株です。

2. 普通株式の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれています。

3. 当社所有の自己株式53株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有する80株が含まれています。

②【自己株式等】

2026年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽ホールディングス株式会社	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地	4,613,900	950,800	5,564,700	4.76
計	―	4,613,900	950,800	5,564,700	4.76

（注）1. 株式数には「単元未満株式」133株（日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有する当社株式80株を含む）は含まれていません。

2. 他人名義で所有している理由等

「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有しています。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,203	49,442
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 34,317	※ 38,204
商品及び製品	10,331	12,403
仕掛品	1,239	1,524
原材料及び貯蔵品	10,083	11,051
その他	3,957	3,226
貸倒引当金	△17	△13
流動資産合計	103,115	115,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,582	30,595
その他（純額）	39,919	42,356
有形固定資産合計	70,501	72,952
無形固定資産		
のれん	2,744	2,574
販売権	4,525	4,196
顧客関連資産	4,047	3,809
その他	3,147	2,906
無形固定資産合計	14,465	13,487
投資その他の資産		
その他	14,344	14,151
貸倒引当金	△498	△572
投資その他の資産合計	13,846	13,579
固定資産合計	98,813	100,019
資産合計	201,928	215,858
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,501	11,602
短期借入金	1,273	1,583
１年内返済予定の長期借入金	14,480	15,250
未払法人税等	5,007	5,812
賞与引当金	1,867	2,072
その他の引当金	198	270
その他	7,987	7,663
流動負債合計	40,316	44,254
固定負債		
長期借入金	41,098	33,037
退職給付に係る負債	352	345
その他の引当金	188	29
その他	4,215	4,453
固定負債合計	45,854	37,866
負債合計	86,170	82,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,206	10,206
資本剰余金	15,328	15,328
利益剰余金	83,274	100,579
自己株式	△7,825	△7,826
株主資本合計	100,983	118,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,190	2,905
為替換算調整勘定	11,555	12,510
退職給付に係る調整累計額	15	11
その他の包括利益累計額合計	14,761	15,427
非支配株主持分	12	22
純資産合計	115,757	133,737
負債純資産合計	201,928	215,858

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
売上高	67,830	78,480
売上原価	35,249	37,189
売上総利益	32,580	41,291
販売費及び一般管理費	※5 17,393	※5 19,061
営業利益	15,187	22,230
営業外収益		
受取利息	149	197
投資有価証券評価益	―	1,146
その他	171	362
営業外収益合計	321	1,707
営業外費用		
支払利息	256	348
為替差損	241	317
その他	449	531
営業外費用合計	946	1,197
経常利益	14,562	22,739
特別利益		
投資有価証券売却益	516	※1 2,152
関係会社清算益	※2 723	―
特別利益合計	1,239	2,152
特別損失		
コーポレートアクション費用	※3 555	※3 137
従業員特別給付費用	―	※4 813
特別損失合計	555	951
税金等調整前中間純利益	15,245	23,940
法人税、住民税及び事業税	3,834	6,180
法人税等調整額	389	444
法人税等合計	4,223	6,625
中間純利益	11,021	17,315
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	10
親会社株主に帰属する中間純利益	11,022	17,305

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
中間純利益	11,021	17,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	△285
為替換算調整勘定	48	413
退職給付に係る調整額	55	△4
その他の包括利益合計	200	123
中間包括利益	11,221	17,439
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	11,222	17,429
非支配株主に係る中間包括利益	△1	10

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,245	23,940
減価償却費	4,116	4,234
のれん償却額	167	165
投資有価証券評価損益（△は益）	80	△1,146
投資有価証券売却損益（△は益）	△516	△2,152
固定資産除却損	63	146
関係会社清算益	△723	－
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△54	△29
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3	△6
貸倒引当金の増減額（△は減少）	32	70
賞与引当金の増減額（△は減少）	356	198
受取利息及び受取配当金	△178	△267
支払利息	256	348
未収消費税等の増減額（△は増加）	916	893
未払消費税等の増減額（△は減少）	339	△978
売上債権の増減額（△は増加）	△6,266	△3,830
棚卸資産の増減額（△は増加）	174	△3,023
仕入債務の増減額（△は減少）	1,413	2,264
その他	△312	△1,063
小計	15,104	19,762
利息及び配当金の受取額	179	270
利息の支払額	△231	△337
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△3,374	△5,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,678	14,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△732	△880
定期預金の払戻による収入	836	658
有形固定資産の取得による支出	△2,783	△4,140
無形固定資産の取得による支出	△249	△333
投資有価証券の取得による支出	△407	△141
投資有価証券の売却による収入	1	3,094
その他	△25	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,360	△1,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	586	300
長期借入れによる収入	4,140	－
長期借入金の返済による支出	△10,637	△7,291
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△8,405	△6
株式の発行による収入	155	－
その他	△115	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,275	△7,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	431	313
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,525	5,950
現金及び現金同等物の期首残高	44,052	42,542
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 38,526	※ 48,493

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、泰必豊半導体材料（深圳）有限公司は清算したため、連結の範囲から除外しています。

（表示方法の変更）

前中間連結会計期間において「営業外収益」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より、「特別利益」の区分において表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の区分に表示していた「投資有価証券売却益」516百万円は、「特別利益」の「投資有価証券売却益」516百万円として組み替えており、「経常利益」は14,562百万円、「特別利益」は1,239百万円となっています。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年3月26日）を適用しています。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2014年5月2日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社又は市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。当該信託については、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しています。

なお当連結会計年度においては当社株式に代えて金銭支給を実施しています。詳細は「第4　経理の状況　1　中間連結財務諸表　注記事項（中間連結損益計算書関係）※4.従業員特別給付費用」を参照ください。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,942百万円、950,880株、当中間連結会計期間1,942百万円、950,880株です。

（公開買付け）

2026年3月31日付「KJ005株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」で公表しましたとおり、KJ005株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨を同日開催の取締役会において決議しています。

2026年10月9日付「（開示事項の経過）KJ005株式会社による当社株式に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ」で公表しましたとおり、公開買付者は、本公開買付けの実施に向けて、国内外の競争法及び投資規制法令に基づく必要な手続及び対応を進めているとのことで、2026年10月9日現在、当社は、公開買付者から、日本、台湾、ドイツ、チュニジア及びベトナムにおける競争法に基づく必要な手続及び対応並びに米国における投資規制法令に基づく必要な手続及び対応は完了している旨、中国における競争法に基づく必要な手続及び対応並びに日本における投資規制法令に基づく必要な手続及び対応が完了していない旨の連絡を受けております。

公開買付者としては、これらの手続及び対応が完了し、又は完了することが合理的に見込まれ、本公開買付け開始のための条件が整い次第、本公開買付けを開始することを予定しているとのことです。公開買付者は、2026年10月9日時点において、これらの手続及び対応を、いずれも2026年11月中を目処に完了し、2026年11月下旬頃を目途に本公開買付けを開始することを目指しているとのことです。

本公開買付けの詳細につきましては、当社ホームページ掲載の2026年3月31日付「KJ005株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」並びに2026年10月9日付「（開示事項の経過）KJ005株式会社による当社株式に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ」をご参照ください。

（中間連結貸借対照表関係）

※ 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （2026年 3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年 9月30日）
受取手形裏書譲渡高	1,296百万円	1,213百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1. 投資有価証券売却益

四国化成ホールディングス株式会社の普通株式の全部を売却したことに伴う投資有価証券売却益2,052百万円等です。

※2. 関係会社清算益

関係会社である永勝泰油墨(深圳)有限公司の清算に伴う利益です。

※3. コーポレートアクション費用

KJ005株式会社による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関連して、アドバイザリー費用をはじめとした多額の費用が発生いたしました。これらについては、通常発生しない特殊な対応に関連したものであるため、当該費用として137百万円を特別損失に計上しています。

※4. 従業員特別給付費用

当社及び一部子会社は、当社の従業員並びに一部子会社の取締役及び従業員（以下、「対象従業員等」）の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しています。

当社が対象従業員等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象従業員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社又は市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の対象従業員等の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、対象従業員等の負担はありません。

従来、当該信託を通じて、対象従業員等へ当社株式を交付し、これに対応する費用を福利厚生費として売上原価と販売費及び一般管理費に計上していました。

今般、本公開買付けに関する合意書において、公開買付け及びその後の一連の取引が完了するまでの間、当社株式の交付を行わないことに合意していることを踏まえ、対象従業員等に対し、当社株式の交付に代えて、付与日に当社株式を交付したと仮定した場合と同等の経済的価値となる金銭を支給することといたしました。

当社株式を交付した場合に通常発生したと見込まれる費用については従来と同様に福利厚生費として売上原価と販売費及び一般管理費に計上し、当該金銭支給により追加的に発生した費用813百万円については、従来の株式交付とは経済実態が異なり、かつ一時的な費用であることから、特別損失に計上しています。

※5. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
給与	2,849百万円	3,144百万円
賞与引当金繰入額	682	1,112
役員賞与引当金繰入額	196	138
退職給付費用	141	149
貸倒引当金繰入額	△23	4
研究開発費	3,653	4,015

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
現金及び預金勘定	39,307百万円	49,442百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△780	△949
現金及び現金同等物	38,526	48,493

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年 4月 1日　至　2025年 9月30日）

1．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月12日 取締役会	普通株式	8,409	150.00	2025年3月31日	2025年6月2日	利益剰余金

（注）1．2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しています。

2．2025年5月12日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金81百万円が含まれています。

2．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月6日 取締役会	普通株式	9,259	165.00	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

（注）1．2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しています。

2．2025年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金78百万円が含まれています。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年 4月 1日　至　2026年 9月30日）

1．配当金支払額

記載すべき事項はありません。

2．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

記載すべき事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年 4月 1日　至　2025年 9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	エレクトロニクス事業	医療・医薬品　事　業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	46,346	18,451	64,798	3,031	67,830
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	189	189
計	46,346	18,451	64,798	3,221	68,019
セグメント利益	13,794	2,426	16,221	18	16,239

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業、ファインケミカル事業、エネルギー事業、食糧事業等です。これらを総称してICT&S事業といいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	16,221
「その他」の区分の利益	18
セグメント間取引消去	15
事業セグメントに配分していない損益（注）	△1,067
中間連結損益計算書の営業利益	15,187

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年 4月 1日　至　2026年 9月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	エレクトロニクス事業	医療・医薬品　事　業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	57,830	17,169	75,000	3,479	78,480
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	240	240
計	57,830	17,169	75,000	3,720	78,720
セグメント利益	20,837	1,499	22,336	260	22,597

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業、ファインケミカル事業、エネルギー事業、食糧事業等です。これらを総称してICT&S事業といいます。

2．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	22,336
「その他」の区分の利益	260
セグメント間取引消去	16
事業セグメントに配分していない損益（注）	△384
中間連結損益計算書の営業利益	22,230

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しています。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の中間連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しています。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	エレクトロニクス事業	医療・医薬品事業	計		
日本	2,022	18,451	20,473	3,026	23,500
中国	28,005	－	28,005	－	28,005
台湾	4,293	－	4,293	5	4,298
韓国	8,369	－	8,369	－	8,369
その他	3,655	－	3,655	0	3,655
顧客との契約から生じる収益	46,346	18,451	64,798	3,031	67,830
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	46,346	18,451	64,798	3,031	67,830

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業、ファインケミカル事業、エネルギー事業、食糧事業等です。これらを総称してICT&S事業といいます。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	エレクトロニクス事業	医療・医薬品事業	計		
日本	2,597	17,169	19,767	3,472	23,239
中国	33,779	－	33,779	0	33,779
台湾	4,287	－	4,287	7	4,294
韓国	11,707	－	11,707	－	11,707
その他	5,459	－	5,459	0	5,460
顧客との契約から生じる収益	57,830	17,169	75,000	3,479	78,480
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	57,830	17,169	75,000	3,479	78,480

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業、ファインケミカル事業、エネルギー事業、食糧事業等です。これらを総称してICT&S事業といいます。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
1株当たり中間純利益	99.18円	155.52円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	11,022	17,305
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	11,022	17,305
普通株式の期中平均株式数（株）	111,138,492	111,275,086

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 普通株式の期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として保有する当社株式を含めています。（前中間連結会計期間1,029,634株（株式分割後）、当中間連結会計期間950,880株）

3. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間純利益」及び「期中平均株式数」を算定しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月5日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋　佳之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井　良孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。